

川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画（原案）に対する意見募集の結果

(1) 概要

本計画の策定にあたり、川越市意見公募手続条例に基づき、計画案を公表し広く市民意見を募集することにより、これらを計画に反映させる機会を確保しました。

- ① 募集期間 令和2年11月20日（金）～令和2年12月19日（土）
- ② 募集対象 市内在住の方、市内在勤の方、市内在学の方、その他案に対して利害関係を有する方
- ③ 周知方法 川越市ホームページ、広報川越
- ④ 閲覧場所 川越市地域包括ケア推進課（市庁舎3階）、各市民センター、川越駅西口連絡所（U PLACE 3階）、各公民館、各図書館、健康づくり支援課（川越市総合保健センター1階）、川越総合福祉センター（オアシス）、川越市ホームページ

(2) 募集結果

- ① 提出者数 3名
- ② 意見数 8件
- ③ 意見の概要 一覧表のとおり

(3) 市の対応（意見に対する市の考え方の区分）

- A：計画に反映させたもの
- B：すでに反映されているもの
- C：今後の参考とするもの
- D：その他

(4) 川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画（原案）に対する意見の概要と市の考え方

No	原案の 該当ページと項目	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
1	P. 63 第4章 具体的な施策の展開 II 認知症にやさしいまちづくりの推進 P. 72 第4章 具体的な施策の展開 III 地域支援協力体制の整備	ヤングケアラー、老々介護、認知介護、ダブルケアなどにより支援するように計画で取り上げてほしい。	高齢者を取り巻く問題は多様化し、介護の状況や介護している家族が抱える問題は複合化・複雑化しております。 介護者の不安や負担の軽減を図るため、支援体制の構築を図るとともに、埼玉県が「埼玉県ケアラー支援計画」を策定していますので、県とも連携し、引き続き本市における介護者への支援を行ってまいります。	B
2	P. 59 第4章 具体的な施策の展開 I 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進 施策の方向性2 自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進 (カ)介護予防・日常生活支援総合事業	総合事業が具体的な支援となるよう地域を支援してください。まだまだどのような支援があるのか見えづらく、わかりにくいので、市民にわかりやすくし、計画にも入れてください。	総合事業につきましては、生活支援体制整備と連動し、地域のニーズや資源を把握し、地域の実情に応じた多様なサービスの創出に努めてまいります。 また、事業の周知にあたっては、市民の皆様によりわかりやすいように行ってまいります。	B
3	P. 47 第3章 計画の基本的事項 4 日常生活圏域の設定 1 川越市における日常生活圏域の考え方	私が住む高階圏域は、圏域の資料を見ても実数としての高齢者人口が最も多く、一つの地域包括支援センターで対応するには、無理があるのではないかと思います。包括支援センターは、以前、国が示した指標として中学校区に1つ程度と言われていたと思います。	本市では、住民の日常生活や地域の福祉活動、コミュニティ活動と密接に関連する川越市自治会連合会の支会を単位とし、市民センター管内を11、また本庁管内は面積等の地理的条件や活動の円滑化なども考慮し大きく3つに分け、現在、14の圏域を設定しております。 また、それぞれの圏域には、高齢者人口に応じた人員数を各地域包括支援センターに配置しており、機能の強化に努めております。	C

4	<p>P. 61 第4章 具体的な施策の展開 I 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進 施策の方向性3 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 (ア)外出支援の推進</p>	<p>健康寿命を延ばす努力のなかで、安心して外出できるまちづくりがうたわれていますが、とても大事な点で、大いに賛成です。</p> <p>実際に、母を車いすで生協や市民センターなどに連れていく際、歩道としていところの真ん中に電柱が立ち、車道に出ないと通行できないところも多く、高齢者が車が怖くて安心して歩けないようなひどい道路状況です。近隣の市を歩いてみると、車いすのために段差を窪ませてくれているところや、見通しが良いように、交差点の四隅を小広場のように工夫している市もありました。ぜひ、進めていただきたいものです。</p>	<p>今後も都市計画等関係部署と連携し、高齢者も出歩きやすく、健康で快適に暮らせるまちづくりを推進し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきしたと充実した生活を送ることができるよう取組を進めてまいります。</p>	B
5	<p>P. 88 第4章 具体的な施策の展開 IV 介護サービス・日常生活支援するサービスの充実 施策の方向性2 低所得に対する利用者負担の軽減 (ア)低所得者に対するサービス利用の負担軽減</p>	<p>実態調査で、「収入面」の不安が、大きいことが指摘されていましたが、低所得者への保険料、利用者の減免制度の後退のないよう希望します。</p>	<p>第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の介護保険料につきましては、計画期間のサービス利用見込みを基に、介護保険保険給付費等準備基金の状況を踏まえ、川越市介護保険事業計画等審議会の意見を伺いながら検討しております。なお、非課税世帯を対象として保険料の負担割合を引き下げる低所得者保険料軽減につきましては引き続き行ってまいります。</p> <p>また、低所得者に対するサービス利用の負担軽減につきましては、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等について引き続き行ってまいります。</p>	C

6	<p>P. 86 第4章 具体的な施策の展開 IV 介護サービス・日常生活支援するサービスの充実 施策の方向性2 介護サービスの基盤整備の推進 (ア)サービス基盤の整備</p>	<p>自宅で最後まで安心して暮らせたらと、多くの人が望むところでしょうが、認知症の母の経験では、要介護3になったころからは、デイサービスから帰ってきても自分の家も家族もわからなくなり、「自宅」の意味がなくなりました。幸い、特養ホームのベッドが1つだけ空き、入所できましたが、ショートステイも入れると自宅介護の費用は重く、介護者が働くこともできず、家族が肉体的、精神的に追い詰められていました。</p> <p>今回の計画原案で、特養ホームをつくらず、自宅でなんとかさせる方針を示しましたが、ギリギリ年金で暮らしている庶民には過酷な方針です。</p>	<p>第8期計画では、やむを得ず自宅を離れる方のため、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を3箇所、特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)を3箇所、新たに整備する予定です。</p> <p>また、特別養護老人ホームについては、市内に17箇所があり、さらに1箇所令和2年度末中に新設予定です。</p> <p>なお、第9期計画の特別養護老人ホーム整備方針については、今後の市内の状況を踏まえて川越市介護保険事業計画等審議会に諮りながら検討してまいります。</p>	C
7	<p>P. 90 及び P. 96 第4章 具体的な施策の展開 V 持続可能な介護保険制度の運営 施策の方向性3 介護人材の確保と業務の効率化</p>	<p>全体として高齢者が多くなり、働く世代が減少して大変だということで、介護人材を集めるのが難しいことが語られていますが、人材不足の最大の原因は、他産業よりあまりに低い処遇です。介護職は、特に認知症の方への対応など専門的な知識と技術が必要です。単に若い世代が少なくなるからという記述は、本質を隠す役割をはたすと感じますので、賛成できません。</p>	<p>介護職の処遇については、近年、国において処遇改善加算、特定処遇改善加算を新設し改善を図っているところ です。</p> <p>本市においても、新たな施策として、介護分野における負担軽減、業務効率化を第8期計画に位置付け、介護職場の改善を支援してまいります。</p>	B
8	<p>P. 63 第4章 具体的な施策の展開 II 認知症にやさしいまちづくりの推進</p>	<p>次期の計画で、(若年性認知症や)脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方への施策を、認知症施策として、あるいは介護保険給付以外のサービス施策として明記してください。</p>	<p>認知症施策の対象者には、若年性認知症の方も含まれております。また、認知症施策の中に、高次脳機能障害の記述はございませんが、介護サービス利用者には、高次脳機能障害の有無に関わらず、脳血管疾患が原因で要介護認定を受けた第2号被保険者(40～64歳)の方も含まれております。</p>	B